

変更後の指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：二本松市棚田地域協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

東和の布沢棚田
東和の白髭棚田
東和の針道棚田

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

【布沢集落】

○耕作放棄の防止・削減

令和11年度までに東和の布沢棚田における耕作放棄率を30%の現状を維持する。

○担い手の確保

令和11年度までに東和の布沢棚田の保全に取り組む担い手の人数6人を8人に増加させる。

○生産性・付加価値の向上

令和11年度までに東和の布沢棚田における担い手の農地集積率を50%から70%に増加させる。令和11年度までに東和の布沢棚田での機械共同利用組合（コンバイン・畔塗り機）の利用率を60%から70%に増加させる。

【白髭集落】

○耕作放棄の防止・削減

・令和11年度までに、東和の白髭棚田における耕作放棄率を20%の現状を維持する。

○担い手の確保

・令和11年度までに東和の白髭棚田の保全に取り組む担い手の人数を3人増加させる。

○生産性・付加価値の向上

・近年における夏場の熱中症対策のため、今まで集落人が行ってきた維持管理（草刈）について、集落人の健康管理と安全対策のため、令和11年度までに東和の白髭棚田で自動草刈機を1台導入し作業時間5%の削減を図る。

【杉内集落・仲組集落・小手森集落】

○耕作放棄の防止・削減

・令和11年度までに東和の針道棚田における耕作放棄率を現状の20%から15%以下に削減する。

○担い手の確保

- ・令和１１年度までに東和の針道棚田の保全に取り組む担い手の人数を３人増加させる。

○生産性・付加価値の向上

- ・令和１１年度までに自走式の草刈機を１台導入し、８ｈａの農地を維持管理するとともに作業時間１０％の削減を図る。

(２) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

【布沢集落】

○農産物の供給の促進

令和１１年度までに棚田米の販売量を６ｔから１０ｔに増加させる。

令和１１年度までに味噌加工に用いる自給大豆の栽培戸数８戸を維持する。

○自然環境の保全・活用

- ・令和１１年度までに東和の布沢棚田で環境保全型農業（有機栽培、たい肥施用）の実施面積割合を３０％から４０％に増加させる。
- ・東和の布沢棚田で小中学生や都市住民に向けた自然観察会や里山体験を年間３回開催し、年間延べ２００人の参加者を確保する。
- ・東和の布沢棚田でイノシシ有害鳥獣駆除隊と連携しながら鳥獣被害対策の電気柵点検を毎年実施する。

○良好な景観の形成

- ・令和１１年度までに東和の布沢棚田で菜の花の植栽を０．５ｈａから１ｈａに増加させる。またマリーゴールドを毎年５００本植栽する。
- ・東和の布沢棚田の寄せ切り（農地周辺で影をつくり日照不足の要因となっている樹木の伐採）を毎年実施する。

○伝統文化の継承

- ・東和の布沢棚田で案山子コンクール、棚田コンサート、棚田アート、収穫感謝祭（餅つき、豚汁）など棚田の芸術祭を開催し、来訪者を２５０人から３００人に増加させる。

【白髭集落】

○自然環境の保全・活用

- ・令和１１年度までに東和の白髭棚田における鳥獣被害面積を２０ａから１０ａに減少させる。

○良好な景観の形成

- ・令和１１年度までに東和の白髭棚田に、こぶし３０本、花桃２０本を植栽する。

【杉内集落・仲組集落・小手森集落】

○農産物の供給の促進

- ・令和１１年度までに棚田米の販売量を６００ｋｇから１，５００ｋｇに増加させる。

○自然環境の保全・活用

- ・令和１１年度までに東和の針道棚田で環境保全型の農業（堆肥を活用した土づく

り等)を実施する。

○良好な景観の形成

- ・令和11年度までに東和の針道棚田に彼岸花200本、桜5本、花桃30本を植栽する。
- ・東和の針道棚田で、畦畔の除草や水路の掃除等、地域住民等による共同活動を年1回、10人以上で取り組む。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

【布沢集落】

○棚田における都市と農村の交流を通じた関係人口の拡大による地域振興

- ・東和の布沢棚田で田植え、稲刈り、はせがけ体験を開催し、関係人口を年間延べ100人から130人に増加させる。
- ・東和の布沢棚田の寄せ切り応援隊を年間延べ20人募集し景観を維持する。
- ・令和11年度までに東和の布沢棚田でマイ田んぼの自給をする棚田オーナーを6組から10組に増加させる。
- ・令和9年度から干し柿の加工について検討し、加工・販売を行う。

○棚田を観光資源とした交流拠点の活用

- ・令和6年度に設置した布沢みんなの広場(駐車場、交流施設、看板、トイレ、手洗い場)を都市と農村の交流拠点として活用を図る。
- ・地域おこし協力隊や地元の大学生と協力して生き物観察会、ホテル観察会(6月)と布沢棚田の芸術祭(11月)などを開催し、年間延べ500人の交流人口を確保する。

○棚田の資源を活用した特産品の開発、販売

- ・棚田米を活用した布沢純米酒の委託販売(道の駅ふくしま東和、地元商店)を継続して取り組む。
- ・新たに小麦を栽培し、棚田の麺、棚田のうどんなどの特産販売をすすめる。
- ・棚田米と大豆を使用した味噌の「棚田みそアイス」の企画を道の駅ふくしま東和と連携してすすめる。

【白髭集落】

○都市との交流・農業・農村イベントの実施

- ・「ふくしまの棚田」地域にぎわい創出事業を活用して、案内看板やのぼり旗を設置するとともに棚田米の米袋を1500枚以上作成し広く周知する。
- ・年3回の農業体験事業(田植え・稲刈り・収穫祭)を実施し、令和11年度までに40人から80人の集客を目指す。

【杉内集落・仲組集落・小手森集落】

○集落機能向上の促進

- ・高齢の世帯等で耕作放棄となっている農地の除草を年1回以上の実施や、地元神社等周辺の寄せ切りについて、地域の組織と連携して年1回以上行う。

○棚田を観光資源とした地域振興

- ・令和11年度までに東和の針道棚田の周辺にトイレの設置、「ふくしまの棚田」地域にぎわい創出事業を活用した看板等を整備し、棚田と近隣の地元名所である「中島の地蔵桜」「小手森城址」と連携し2万人の集客の向上を図る。

3 計画期間

認定の月～令和12年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

【布沢集落】

- ・耕作放棄の防止・削減
 - 集落の共同作業やボランティア等を活用しながら、東和の布沢棚田の耕作放棄地を減少させる。
- ・担い手の確保
 - 地域おこし協力隊制度等を活用しながら、東和の布沢棚田における担い手の確保を促進する。
 - 外部からの新たな担い手に対して、営農指導や販売支援を行う。
- ・生産性・付加価値の向上
 - 東和の布沢棚田において、地域の中核的なリーダーとなる者や意欲のある担い手に農地を集積する。
 - 東和の布沢棚田において、市農業委員会で発行する農作業労働賃金標準額より安く利用料を設定することで機械共同利用組合の利用を呼びかけ、共同利用を促進する。

【白髭集落】

- ・耕作放棄の防止・削減
 - 集落内や近隣の地域と連携・情報共有を図り、東和の白髭棚田の維持管理を行い、耕作放棄地の現状を維持する。
- ・担い手の確保
 - 地域おこし協力隊制度等を活用し、東和の白髭棚田における担い手の確保に努める。
- ・生産性・付加価値の向上
 - 東和の白髭棚田において、自動草刈機を新たに1台導入しスマート農業の取組の推進により、維持管理に要する作業時間を5%低減する。

【杉内集落・仲組集落・小手森集落】

- ・耕作放棄の防止・削減
 - 集落内や近隣の地域と連携・情報共有を図り、東和の針道棚田の維持管理を行い、

耕作放棄地を減少させる。

- ・担い手の確保
 - 地域おこし協力隊制度等を活用し、東和の針道棚田における担い手の確保に努める。
- ・生産性・付加価値の向上
 - 東和の針道棚田において、自走式の草刈機1台導入し、スマート農業の取組の推進により、維持管理に要する作業時間を10%低減する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

【布沢集落】

- ・農産物の供給の促進
 - 棚田米のブランド化を図るとともに、棚田米の販路を拡大する。
 - 女性、高齢者にも遊休農地への大豆栽培を奨励し、自給大豆による味噌加工を拡大させる。
- ・自然環境の保全・活用
 - 東和の布沢棚田で環境保全型の農業（有機栽培と堆肥の施用）を実施するなど、環境保全型農業を推進する。
 - 東和の布沢棚田はヘイケホタル、タニシ、ドジョウ、ゲンゴロウ等の貴重な生息（生育）場所となっており棚田の生物多様性を活かして、小中学生に向けた自然観察会やエコツアーの取組など、豊かな自然環境を活用して関係人口の創出・拡大を図る。
 - 東和の布沢棚田で、電気柵の毎年の点検などの鳥獣被害対策を行う。
- ・良好な景観の形成
 - 東和の布沢棚田において菜の花やマリーゴールド植栽などにより、良好な景観を確保する。
 - 東和の布沢棚田において寄せ切りボランティアを募集し景観を維持する。
- ・伝統文化の継承
 - 東和の布沢棚田の芸術祭を開催（案山子コンクール、棚田コンサート、野良アートなど）して伝統文化の継承を図る。
 - 正月のどんと焼きや春の橋本子守地藏尊祭りなどを主催している各団体との連携により伝統文化の継承を図る。

【白髭集落】

- ・自然環境の保全・活用
 - 毎年、電気柵の点検・管理などの鳥獣被害対策を年1回以上行う。
- ・良好な景観の形成
 - 地域住民と協力し、こぶし、花桃の植栽などにより良好な景観を確保する。

【杉内集落・仲組集落・小手森集落】

- ・農産物の供給の促進
 - 棚田米のブランド化を図るとともに、新たにインターネットで販売するなど販路を拡大する。

- ・自然環境の保全・活用
 - 先進地区へ視察研修を行い、東和の針道棚田で環境保全型の農業（堆肥を活用した土づくり等）を実施する。
- ・良好な景観の形成
 - 地域住民と協力し、彼岸花、桜、花桃を植栽する。
 - 東和の針道棚田において、畦畔の除草や水路の清掃等、地域住民や地域外の住民と協力し共同活動に取り組む。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

【布沢集落】

- ・棚田における都市と農村の交流を通じた関係人口の拡大による地域振興
 - 東和の布沢棚田で田植え、稲刈りなど農村交流体験イベントを通じて、関係人口の創出・拡大を図る。
 - 東和の布沢棚田地域で、寄せ切り応援隊（ボランティア）を募集し景観を維持する。
 - 棚田オーナーについて田植え体験や稲刈り体験など各種体験に来られた方に対してSNSや口コミにより情報発信を行うことにより、棚田オーナーを10名以上に増加させる。
- ・棚田を観光資源とした交流拠点の活用
 - 整備した布沢みんなの広場（駐車場、交流施設、看板、トイレ）を活用して受け入れ体制を図る。
 - 地域おこし協力隊や大学生と連携してホテル観察やライトアップイベントで観光客を誘致する。
- ・棚田の資源を活用した特産品の開発、販売
 - 棚田米を原料とした布沢純米酒の販売促進を図る。さらに加工品の企画をすすめる。
 - 棚田のわらを活用したしめ縄や干し柿を特産品として作り、情報発信する。

※上記の指定棚田地域振興活動の実施においては、福島県の「ふくしま棚田魅力アップ事業」「遊休農地再生対策支援事業」や「地域創生総合支援事業」「大学生と集落の協働による地域活性化事業」を活用して行う。

【白髭集落】

- ・都市との交流・農業・農村体験イベントの実施
 - 子ども食堂と連携し、田植え・稲刈り・収穫祭などの農村交流体験イベントを実施するとともに、月に一度の棚田地域で獲れた作物の販売時に次のイベント参加を促進する。

【杉内集落・仲組集落・小手森集落】

- ・集落機能向上の促進
 - 高齢の世帯等の周辺の耕作放棄地の除草等を最低1件実施する。貴重な観光資源である地元神社等周辺の寄せ切りを年1回以上行い、観光資源の保存に努める。

- ・ 棚田を観光資源とした地域振興

-東和の針道棚田の付近にトイレの設置及びふくしまの棚田にぎわい創出事業を活用し看板等を整備するなど、観光客の受入体制を整備する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

【布沢集落】

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である布沢の環境を守る会である。また棚田オーナー、大学生(福島大学)、企業が活動の運営に関わる。

【白髭集落・杉内集落・仲組集落・小手森集落】

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

- 5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名
別紙のとおり。
- 6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項